



きら☆きり子ども教室

関連記事……P16

よ
広報

よなばる

2005年

11

No.351



与那原町公共下水道9月末の普及状況

- | | |
|---------------------------------------|--------------------------------------|
| ① 供用開始区域内の使用可能人口
5,097人 先月比(+5人) | ④ 供用開始区域内の使用可能世帯数
1,690件 先月比(+1件) |
| ② 供用開始区域内の使用人口
2,570人 先月比(+16人) | ⑤ 供用開始区域内の使用世帯数(栓数)
902件 先月比(+8件) |
| ③ 使用人口率(水洗化率)
②/①=50.4% 先月比(+0.2%) | ⑥ 使用世帯数率
⑤/④=53.1% 先月比(+0.4%) |

建設課 下水道係 ☎945-7244

町の人口と世帯

10月末現在()内は前月比

人 口	15,639 (± 0)
男	7,621 (+ 7)
女	8,018 (− 7)
世帯数	5,376 (− 3)

公表します

平成 16 年度の決算状況を公表します。
暮らしに直結した町の家計簿の公表は、
皆さんが納めた貴重な税金や、国・県から
の補助金等がどのくらい入り、またど
のように使われているのかを知ってい
だくためのものです。

【平成 16 年度 歳入歳出決算額】

会 計 区 分			決 算 額	前 年 度 と の 比 較
一 般 会 計		歳 入	59 億 2,074 万 2 千円	14 億 2,733 万 9 千円 (31.8%増)
		歳 出	57 億 8,570 万 8 千円	13 億 9,667 万 8 千円 (31.8%増)
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	歳 入	14 億 4,252 万 8 千円	△ 7,362 万 5 千円 (△ 4.9%減)
		歳 出	13 億 7,557 万 2 千円	△ 5,237 万 4 千円 (△ 3.7%減)
	老人保健特別会計	歳 入	11 億 623 万 5 千円	1 億 1,275 万 9 千円 (5.4%増)
		歳 出	11 億 1,709 万 2 千円	5,806 万 5 千円 (5.5%増)
	公共下水道事業特別会計	歳 入	4 億 5,122 万円	△ 1,545 万 7 千円 (△ 3.3%減)
		歳 出	4 億 4,152 万円	△ 1,865 万 1 千円 (△ 4.1%減)
水道事業会計	収 益 的	収 入	3 億 7,717 万 5 千円	△ 897 万 1 千円 (△ 2.3%減)
		支 出	3 億 5,336 万 5 千円	△ 830 万 9 千円 (△ 2.3%減)
	資 本 的	収 入	3,732 万 4 千円	△ 1,161 万 6 千円 (△ 23.7%減)
		支 出	9,283 万 9 千円	501 万円 (5.7%増)



エクササイズ教室



町営江口団地建替事業（D棟）

用語説明

☆ 一般会計と特別会計

町の予算は一般会計と特別会計に分けられます。一般会計は、民生費（福祉、土木費（建設）、教育費（教育）などといった各事業を町税などによって賄う町の基本的な会計のこと。特別会計は、国民健康保険や公共下水道など特定の事業について、一般会計と切り離して独立した経理を行うものです。

☆ 自主財源と依存財源

自主財源は、町税など町が自主的に収入できる財源のこと。依存財源は国や県から交付されたり、割り当てられる収入のことです。

☆ 歳入と歳出

国また地方公共団体（県、市町村）の一般会計年度中におけるすべての収入と支出のことです。

☆ 歳入用語

☆ 町税

町民税や固定資産税など、皆さんが町に納めた税金

☆ 地方交付税

全国の市町村が同じ水準の行政を進められるよう、財政運営の均衡をとるために国から交付されるお金。



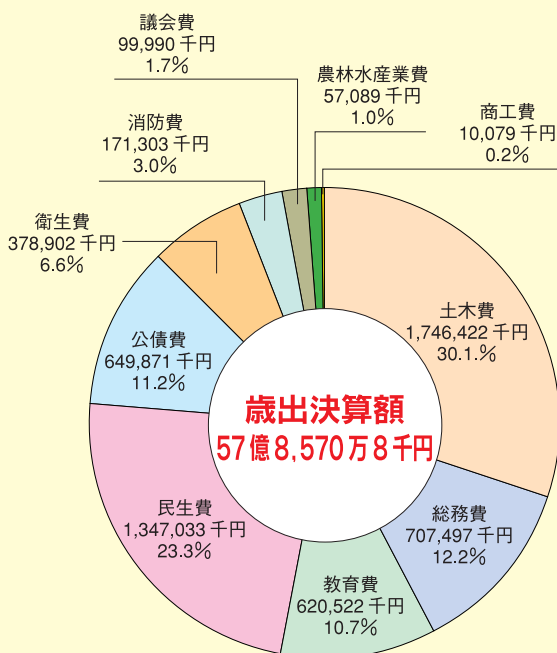
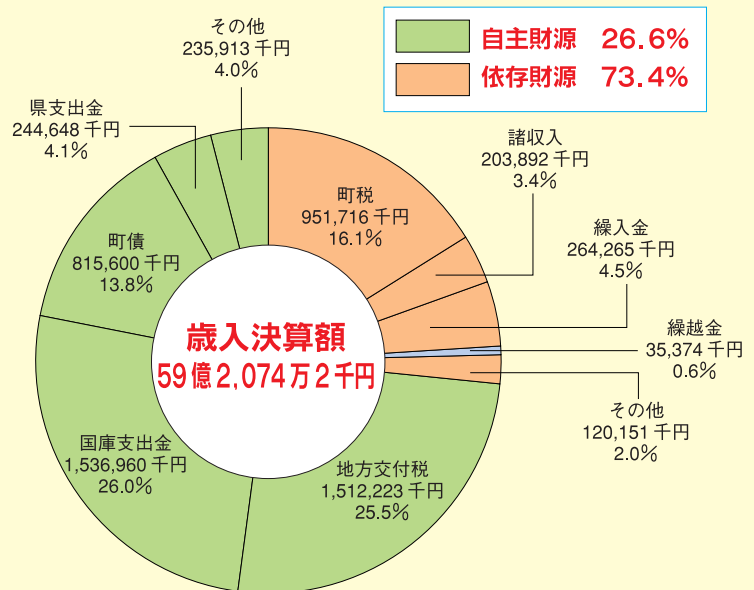
平成16年度 決算公表

与那原町の家計簿を

【一般会計の内訳】



子育て支援センター（浜田保育所内）



16年度 主な事業

土木費

- 町営江口団地建替事業 8億2,690万2千円
- 与那原6号線道路改良事業 2億5,900万円
- マリントウンB公園整備事業 1億2,000万円

民生費

- 港保育所改築工事 1,157万4千円
- 子育て支援センター 592万9千円

- ☆ **国・県支出金**
事業などの特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金
- ☆ **町債**
大きな事業を行うために、国などから長期的に借り入れるお金
- ☆ **その他**
分担金及び負担金、寄付金、使用料及び手数料、財産収入など
- ☆ **歳出用語**
- ☆ **民生費**
児童、高齢者、障害者などの福祉に要する経費
- ☆ **土木費**
道路建設や公園の整備、町営住宅の管理などに要する経費
- ☆ **教育費**
幼稚園、小中学校をはじめ生涯学習や文化振興などの教育全般にわたる経費
- ☆ **総務費**
町の総括的な事務事業、交通安全、防犯、防災対策等に要する経費
- ☆ **公債費**
町債（長期の借入金）の元金、利子の返済に要する経費

町民1人当たりに換算してみると…

【町民1人当たりに見る決算額】（平成17年3月31日現在の人口15,511人で算出しています。）

◇ 歳 入…納めた税金（町税）は、 **61,357 円**

その内訳は



固定資産税
29,890 円



町民税
25,129 円



たばこ税
4,597 円



軽自動車税
1,741 円



与那原6号線道路改良事業（えびす通り～東浜地内）

◇ 歳 出…使われた費用は、 **373,007 円**

その内訳は

議 会 費
6,446 円



総 務 費
45,613 円



民 生 費
86,844 円



衛 生 費
24,428 円



農林水産業費
3,681 円



商 工 費
650 円



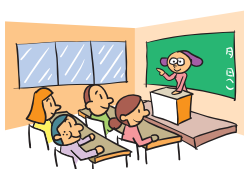
土 木 費
112,399 円



消 防 費
11,044 円



教 育 費
40,005 円



公 債 費
41,897 円



災害復旧費
0 円



【町債の残高状況】

借入先	一般会計	下水道特別会計	水道事業会計
財政融資資金	14億3,457万円	8億319万円	3億7,302万円
簡保・郵貯資金	4億3,718万円	5億405万3千円	—
公営企業金融公庫	1億2,147万6千円	6億5,147万9千円	1億7,542万4千円
共済等	9億1,888万4千円	—	—
保険会社等	4億5,050万6千円	—	—
市中銀行・その他金融	5億1,729万3千円	—	—
その他	3,437万円	—	—
計	39億1,427万9千円	19億5,872万2千円	5億4,844万4千円

【町の財産】

基 金		7億6,395万2千円
有 価 証 券		515万6千円
出 資 に よ る 権 利		9,063万8千円
土 地	行政財産	150,654 m ²
	普通財産	56,694 m ²
建 物	行政財産	34,408 m ²
	普通財産	65 m ²



着々と進む環境整備（東浜地内）



母子の健診事業（2歳児歯科検診）

与那原町の財政状況

区分 年度	経常収支比率 %		
	与那原町	町村平均	県平均
14年度	90.7	88.7	88.6
15年度	91.8	90.0	89.6
16年度	93.2	—	—

財政構造の弾力性を示す指標で、この比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応することができる。一般的に町村では、この値が70％程度が妥当とされ、15年度（91.8％）より1.4％悪化し、93.2％となっている。

区分 年度	公債費比率 %		
	与那原町	町村平均	県平均
14年度	14.8	15.5	15.8
15年度	14.9	15.8	15.9
16年度	14.4	—	—

公債費の一般財源に占める割合をしめす指標で15％が警戒ライン、20％超が危険ラインとされている。
15年度より0.5％改善し14.4％となっている。

区分 年度	財政力指数		
	与那原町	町村平均	県平均
14年度	0.358	0.233	0.281
15年度	0.380	0.249	0.298
16年度	0.397	—	—

財政力指数とは、町の財政上の能力を示す指数で、この値が1に近いほど財政力が豊かな町ということになります。

15年度（0.380）に対し、0.017ポイント上回り0.397となっている。

区分 年度	起債制限比率 %		
	与那原町	町村平均	県平均
14年度	10.5	11.0	11.4
15年度	10.6	11.3	11.6
16年度	10.3	—	—

地方債の許可制限に係る指標。この比率が20％以上となるとその比率の程度に応じて一定の地方債の許可が制限される。

15年度（10.6％）に対し、0.3％改善し10.3％となっている。

※ 平成16年度の各指標の町村平均、県平均は公表されていない（平成17年11月1日現在）



まち わった〜島 よなばる



できごと



少年を守る日

10月21日、町青少年健全育成町民会議（会長 座波朝春）は「少年を守る日」深夜徘徊巡回指導を行いました。

深夜、町内の公園などを巡回し、「夜遊び・深夜徘徊防止」を呼びかけました。

毎月第3金曜は「少年を守る日」として非行防止活動を行っています。



消防操法大会

10月7日、南部地区内の消防団員の技術の向上と士気の高揚を図ることを目的とした「第27回南部消防操法大会」（主催：南部消防協議会 会長 吉村正一）が行われました。

本町消防団も参加、各消防団員は日頃の訓練の成果を競い合いました。



みんな楽しくスポーツ大会

10月23日、秋晴れの下「第29回老人・婦人スポーツ大会」（主催：町老人クラブ 会長 神谷春次・町婦人会 会長 城間ヨシ子）が行われました。

選手の珍プレー、好プレーの続出に、応援席から大歓声上がり、場内一体となった大会になりました。



全国防犯功労賞

10月21日、塚山忠彦氏（中島区）が、28年間の地域防犯活動が認められ全国防犯功労賞（防犯荣誉金賞）を受賞されました。

表彰式は、10月13日、「平成17年 全国地域安全運動」を受け県大会として開催された、「ちゅうらん運動推進県民大会」の席上で行われました。



町老人クラブレク大会

10月28日、「平成17年度町老人クラブ連合会レクリエーション大会」が行われました。

健康保持と生きがいを高め、発表会を通じて会員の交流を図ることを目的として開催されたものです。

上位2単位クラブが、11月15日に知念村で行われた南部地区老人連合会大会へ派遣されました。



揃て遊しばな群星の下に

10月25日、東浜地内、町芸能先達者顕彰碑前において「特別公演会」（主催：琉球古典音楽野村流松村統絃会）が行われました。

顕彰碑に刻まれた、同会家元宮城嗣周氏15年忌と併せ、地域の方々へ感謝の意を込めて開催されたものです。

月明かりの下、繰り広げられる幻想的な歌や踊りに観客は魅了されました。



港保育所民営化保護者説明会

10月29日、「第2回 町立港保育所の民営化説明会」が行われました。

多くの保護者から「存続の方向での検討を」、「決定過程が不透明、もっと納得いく説明を」、「財政難の痛みを子どもに向けて、一方的に進めないで」など強い要望、意見が寄せられました。

それらを受けて新垣町長は「十分な理解が得られるまで今後も説明会を行っていきたい」と述べました。



これからの教育を語る

10月26日、講師に本町出身、元沖縄県教育長 津嘉山朝祥氏を迎え「これからの教育を語る」と題して「教育講演会」（町学力向上推進協議会 会長 座波朝春）が行われました。

同氏は「我が子の人生における成功を思うなら、まず親自身の成功のビジョンをしっかりと持つことです。子どもは懸命な親の背中を見て育つものです」と語りました。

ひとりで



まないで

Smile 子育て



～地域で、みんなで、楽しくこどもを育てましょう～

子どもは守られるべき存在です。そして、その保護者や地域の人たちは子どもを守るべき存在です。

与那原町を、子どもたちのかわいい笑顔・子育てをする親たちの優しい笑顔・それを支える地域の人たちのステキな笑顔でいっぱいになりたいですね。

おかあさん・おとうさんへ

子どもは、おかあさん・おとうさんが大好きです！

でも、大人だってそうですが、子どもも、それをじょうずに伝えられないことがあります。

それでも、子どもを「かわいいと思えない」「たたいてしまう」などがあるときは…

専門機関などへ相談してみましょう。

役場でも相談に応じます。

地域の人たちへ

「夜ひとりで通りをぶらぶらしているけど…」
「臭いがするけどお風呂に入っていないのかな…」など気になることがあったら
その子に声をかけてあげてください。

子どもだけでなく、妊娠中のおかあさんや
子育て中のおかあさん・おとうさんへの
あなたの一言が
おおきな支えになるかもしれません。

町ではこんなことをしています！

実 施 場 所	内 容（例）
あ か ぎ 児 童 館 ☎945-1015	バンビクラブ・母親手作りクラブ・クラフトサークルなどの各種活動や季節に応じた遊び、交流等を行っています。詳しいことは児童館のホームページにアクセスしてみてください。 http://www.town.yonabaru.okinawa.jp/
子育て支援センター『ひだまり』 （町立浜田保育所内） ☎944-0644	妊娠中の方から就学前のお子さんをお持ちの方とその家族を対象に育児や子育ての情報交換や相談、親同士の仲間作りを行う場所。詳しいことは町のホームページにアクセスしてみてください。 http://www.town.yonabaru.okinawa.jp/
町立港保育所『なかよし広場』 ☎946-2248	毎週木曜日のAM9:30からAM11:30までのあいだ保育所を開放して、園児、保護者との交流事業や子育てに関する相談等を行っています。
町立阿知利保育所『子育て広場』 ☎946-3106	毎月第1土曜日に県営団地や公園等に出向いて、出張紙芝居を行い、地域との交流や仲間作りを行っています。
福祉課 ☎945-1525	各種福祉制度の相談
生涯学習振興課 『きら☆きり子ども教室』 ☎835-8220	学校の校庭や教室等に安全・安心して活動できる子どもの居場所（活動拠点）を設けて、地域の人材や団体を活用し放課後に小学生を対象とした様々な体験活動を実施。例：バドミントン、農作業体験、キッズ・クッキング、ハーブ講座などを行っています。
健康保険課 ☎945-6633	乳幼児健診・育児学級（バクバク・ハイハイ・くらぶ） 保健師や栄養士、母子保健推進員による訪問 子育て相談・虐待相談などを行っています。
児童虐待防止ネットワーク （平成16年度設置）	福祉・保健・教育・医療等の機関が連携し、虐待に対し適切な支援を行うとともに虐待の無いまちづくりをめざします。

児童虐待防止推進月間（11月1日～30日）

『気づいたら 支えて 知らせて 見守って』

虐待は、子どもの心や身体に深刻な影響を与えてしまいます。

より早く発見して対処することが重要です。

そのためには、子どもの日常生活や成長に関わる人たち、例えば、となり近所、保健・福祉・教育・医療機関の専門家などが、子どもの異常に早く気付くことが大切です。

「ちょっとおかしいな」…と、何らかのサインを感じたら、まず、相談してみましょう。

虐待の種類

児童虐待は、平成12年11月に施行された「児童虐待防止法」の中で定義されています

身体的虐待

なぐる、ける、
やけどを負わせる、
おぼれさせる、
戸外にしめ出す
など

性的虐待

子どもへの性交、
性的行為の強要、
性器や性交を見せる、
ポルノグラフィーの被
写体にする
など

ネグレクト

家に閉じこめる、
病気やけがをしても
病院に連れて行かない、
食事を与えない、
ひどく不潔にする、
自動車の中に放置する
など

心理的虐待

ことばでおどす、
無視する、
兄弟間で差別的あつ
かいをする
など

しつけと虐待

しつけと虐待の関係がよく言われますが、体罰はいけません。体罰は子どもに恐怖心を与え、子どもの心を傷つけてしまいます。たとえ大人が“子どものため”と思っていたことでも、それが子どもにとって有害であれば虐待です。

大人だって、日々、学習の繰り返しです。子どもが1度で大人の言うことを理解するのは困難です。「何度言ったらわかるの〜？」っと、イライラする気持ち、誰だって経験したことがあるはず。少し深呼吸をして、根気よく子どもと向き合ってみてください。それでもダメなら、ひとりで悩まずSOSを出してください。

泣き声

子どもは泣くものです。特に乳児期は泣くのも仕事のうちです。となり近所でよく子どもの泣き声が聞こえたら、おかあさんに声をかけてみてください。

おかあさんは、「家の子の夜泣きが近所迷惑になっているかもしれない」って悩んでいるかもしれません。

子どもの生理現象は成長とともに解消されていくもの…。

地域の人たちの理解が子育ての支えとなります。

子どもの虐待相談は下記へお電話ください。相談者・相談内容の秘密は守られます。
☆月曜日～金曜日午前8時半～午後5時15分

◎健康保険課：☎945－6633

☆土・日・祝日・夜間のご相談は…

◎子ども虐待ホットライン：☎886－2900

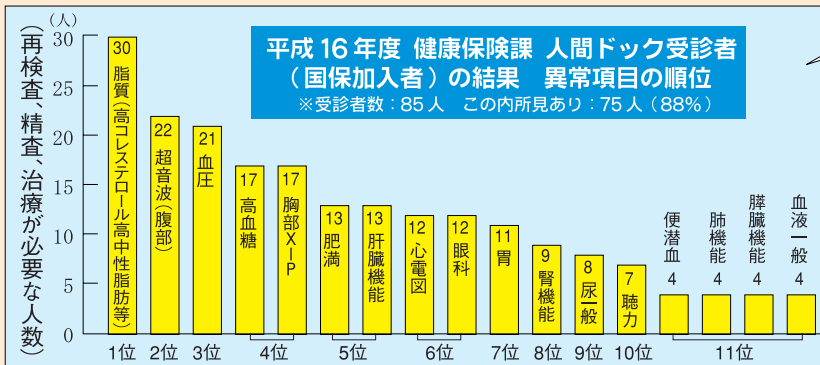
与那原町の国保

健康保険課 国保健康相談員
☎九四五一六六三三

若い世代からの住民検診、人間ドックの受診をしましょう。

平成十六年度 健康保険課 人間ドック（国保加入者）の結果、異常項目の順位は次のグラフのとおりです。

人間ドック医療 機関判定結果より 見てみる？



この実態により、食事方法や運動不足が原因で起こりやすい、肥満、高脂血症、高血圧、高血糖など生活習慣病に関する要医療者が上位を占めている状況が解りました。

これらの肥満、高脂血症、高血圧、高血糖は軽い異常でも血管の中で関係しあっている血管の壁を傷めていきます。血管は痛みを感じる神経が無く、血管の中が傷んでも自覚症状はありません。

血管の傷みが進むと心臓病や脳卒中になり易くなります。

実際に、本町国保加入者でも、心臓病、脳卒中が増えていきます。糖尿病は三代前半から現れており、今後高血糖から血管を傷める人（脳卒中、心臓病、腎不全）がますます増えていくと予想されています。

図：傷んだ血管（動脈硬化とも言う）



正常の血管に比べ、壁が厚くなって、弾力が失われていく。血管内腔が狭くなり血圧が上がる。

正常な血管の内壁は平らで血液はスムーズに流れる。だが、傷んだ血管は「プラーク」と呼ばれる脂肪が付着又は沈着して血管内を狭くする。プラークは薄い膜で覆われていて、柔らかく破れ易い。高脂血症、肥満、高血圧、高血糖などを合わせ持つとプラークの形成は加速される。やがてプラークの膜が破れて出血すると、血の塊ができる。血の塊が血管をふさぐと心筋梗塞などを引き起こし、簡単に重症化する。

予防に力を入れて行こうと考えています。

与那原町リハビリ友の会結成

十月三十一日、「同会結成式」ならびに沖リ協との交流会が行われました。

同会会員、沖リ協のメンバー、関係者約二十人が参加し結成を祝いました。

※沖リ協：沖縄県脳卒中等リハビリテーション推進協議会



会長 豊村 茂美 ☎945-7187



十月十四日、社会生活に必要なマナーや金銭感覚を学ぶことを目的に「買い物学習」を行いました。

参加者は、大型スーパーの人手の多さに戸惑いと緊張

張を見せていましたが、事前に作っておいた買い物リストを片手に、目当ての品物コーナーを見つけると、皆さん楽しそうに品物選びをしていました。

買い物を終えた参加者は「店内を歩き回って少し疲れたけど、自分で選ぶのは楽しかった」と笑顔。

各自、自分好みの物を選択し購入することを通して、自己決定する喜びと緊張感を味わい、心身リフレッシュし、満足そうな表情でした。

Let's 交流 ひざし

買い物学習

◎町しようがい者 交流センターひざし ☎八八二一八三五七

防災

一口メモ

新潟県中越地震
から一年

総務課

防災係

☎ 945-11301

過去の災害を教訓に 家庭内の対策を！

昨年十月二十三日に四十
九名が犠牲になった新潟県
中越地震の発生から一年が
過ぎました。

過去の災害を教訓に家庭

内で地震対策を
行いましょう。

沖縄県は、他
府県に比べ地震
が少ない地域の
ように感じられ
ますが、沖縄周
辺では体を感じ
ない地震を含め
ると一年間に約
八千回前後の地
震が観測されて
います。また、
過去の記録をみ

家具などの転倒落下防止



本棚などはL型金具を使って壁の横に固定しよう。
倒れた場合に備えた配置を考えよう。

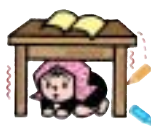
ると、沖縄県内でも死者を
伴う地震が発生しています。
昭和四十一年三月に与那国
島近海で発生した地震（最
大震度五）で死者二名、昭

和三十三年三月に石垣島北
東沖で発生した地震（最大
震度五）では死者二名・負
傷者四名が出ています。

地震は突然襲ってきます。

普段、室内に何気なく置か
れている電化製品や家具が
落下したり倒れたりするこ
とで凶器に変わることもあ
ります。

地震の被害は、家庭内で
のちよっとした対策により
最小限に防ぐことができま
す。普段から家具の固定、
倒れた場合に
備えた配置な
ど考えましょ



気象庁ホームページ

<http://www.jma.go.jp/jp/uv/>

防災情報提供センター

<http://www.bosaijoho.go.jp/>

出前講座

http://www.okinawa-jma.go.jp/koho_info/demae/demae.htm

シリーズ 人権ってなんだろう

○はじめに 「人権」という言葉からあなたはどんな印象を受けますか。

「とても大切なもの」それとも「なんだか堅苦しくて難しもの」、「自分には関係ないもの」でしょうか。現実の社会では、保護者からの虐待によって子どもの命が奪われたり、パートナーからの暴力によって女性が心や身体に深い傷を受けることがあります。年寄りだから、障害があるから、外国人だからということで差別を受けることもあります。どれもが悲しく痛ましい人権問題です。このようなことがどうして起こるのでしょうか。どうすればこのようなことをなくせるのでしょうか。どのような人権課題があるのか具体的にご紹介しながら、皆様と共に考えていきたいと思います。

○「女性の地位を高めよう」

今でも、「女性だから…」などと言う人がいます。「男は仕事、女は家庭」というように、男女の役割を固定的にとらえる意識などから生ずる種々の男女差別は、家庭や職場で依然として根強く残っています。また、夫・パートナー等からの暴力（DV：いわゆるドメスティックバイオレンス）や職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、性犯罪などの「女性に対する暴力」の解消も、女性の人権に関する重要な課題です。少子化や高齢化が進むこれからの社会を担うためには、女性と男性が対等の立場で協力し、責任も分かち合うことが大切です。

次回は「子どもの人権」について

参考：法務省人権擁護局作成 平成17年度版「人権の擁護」

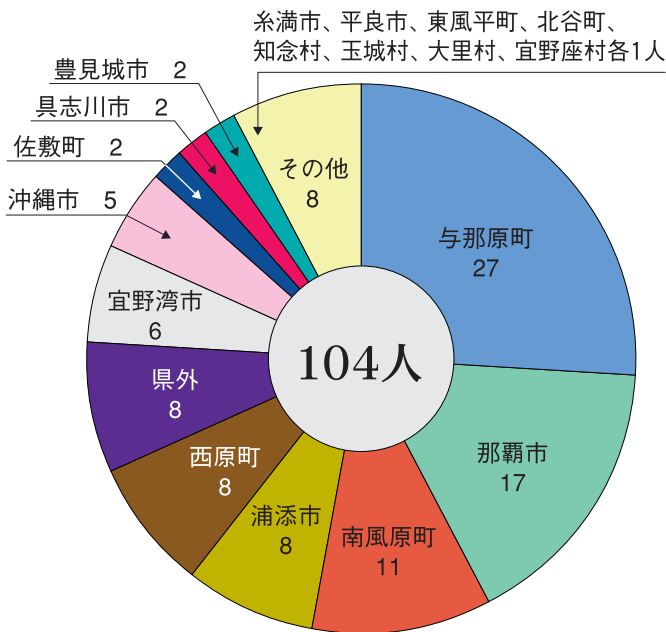
総務課 ☎ 945-2201

東浜 ストーリー



編集：沖縄県町村土地開発公社 与那原支社 埋立開発課内 ☎945-5323 現地案内所 ☎871-9396

図1 マリンタウン東浜契約者市町村別内訳



契約率 41%

沖縄県町村土地開発公社
与那原支社は、平成十四年
十二月より、マリンタウン
東浜住宅・商業用地の分譲
を進めてきました。

第一区域における分譲地
筆数は、住宅用地二五九
筆、商業用地三九筆の計二
九八筆となっています。そ
のうち、平成十七年十月末
現在における分譲地契約筆

契約者市町村別

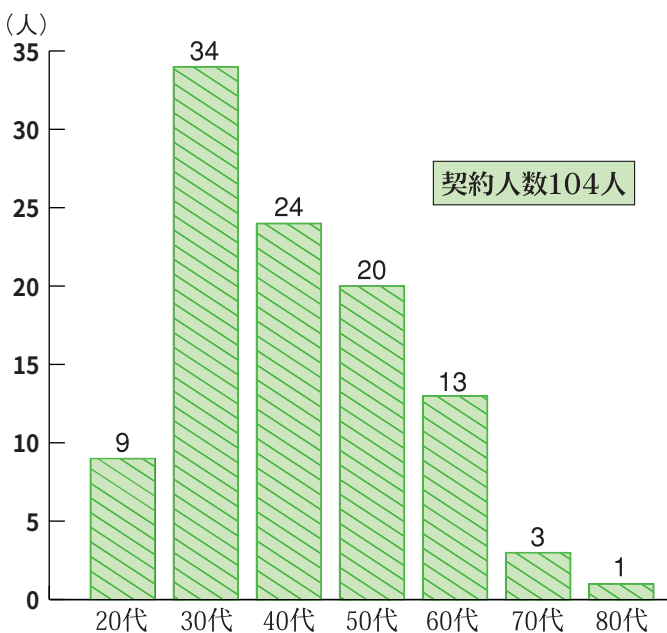
トップは与那原町

これまで契約をしていた
だいた方は平成十七年十月
末現在で一〇四人（男性八
十一人、女性二十三人）と
なっています。

一〇四人を市町村別（図

数は、住宅用地一〇六筆、
商業用地一〇筆の計一一六
筆で、契約率は四一パーセ
ントとなっています。

図2 マリンタウン東浜契約者年齢別内訳



年齢別では

30代がトップ

さらに、契約者一〇四人

1）に見ますと、トップは
与那原町で二十七人となっ
ており、以下、那覇市十七
人、南風原町十一人、浦添
市、西原町及び県外が八人
の順になっています。

その他八人は、糸満市、
平良市など二市二町四村よ
り各一人となっています。

における年齢別内訳を表し
たのが、図2になります。

三十代が三十四人で最も
多くなっており、全体の三
三パーセントを占めていま
す。続いて四十代の二十四
人、以下、五十代の二〇人
となっています。

全体の七五パーセントを
三十代、四十代、五十代が
占めています。二十代の
九人、六十代の十三人も目
を引きます。

訓練生募集

デュアルシステム訓練 電気設備科

(電気工事士を目指す)

第二種電気工事士の資格がとれる

(当センターは第二種電気工事士の資格認定施設)

応募資格/次のいずれにも該当する方。

- ① 35歳未満の方
- ② 当該訓練の終了後に常用雇用への就職を希望している方
- ③ 現在無業であるか、パート、アルバイト等の就労をしている方。

入所日/平成18年1月5日

入所選考日/平成17年12月12日(月)

募集期間/平成17年12月2日(金)17時まで

訓練期間/平成18年1月5日(木)～平成19年1月31日(水)

募集定員/20人

募集科/電気設備科

入所月/1月

- ① 公共訓練施設での訓練と企業での実習を一体的に組み合わせた、より実践力が身につく訓練です。
- ② 第二種電気工事士の他に移動式クレーン・玉掛け作業・アーク・ガス溶接が取得できます。
- ③ 訓練終了後、実習企業先での正規雇用も可能です。

●お問い合わせ 独立行政法人雇用・能力開発機構(ポリテクセンター沖縄)沖縄職業能力開発促進センター
☎936-1755 担当/北村・本山

「はたらコール」11期訓練生 募集

内 容/コールセンターに必要なコミュニケーション、PC研修、ビジネスマナー及び実務訓練

対 象 者/県内に在住する民間コールセンターへの就職を目指している求職者

訓練期間/1月6日(金)～3月31日(金)3ヶ月間

訓練奨励金/訓練手当 日額5,000円支給(但し、10日間の基礎研修期間は支給対象外)

募集期間/12月12日(月)～12月19日(月)17時まで

場 所/那覇市小禄沖縄産業支援センター3階

※なお訓練生については毎月30名を募集します。(募集については、毎月中旬新聞等にて掲載)

●お問い合わせ (財)雇用開発推進機構内
申 込 先 「はたらコール」管理事務所 ☎859-5388

11月・12月の無料法律相談

日 時/11月25日(金)・12月16日(金)

時 間/午後2時～4時

場 所/町社会福祉センター

内 容/交通事故、土地問題、ヤミ金融、多重債務、相続遺言、家庭問題

申 込 方 法/電話予約が必要です。

担当弁護士/中野清光氏(町顧問弁護士)

●お問い合わせ 総務課 ☎945-2201



国勢調査終了

10月1日を基準日として全国一斉におこなわれた国勢調査が無事終了いたしました。

調査にご協力いただきありがとうございました。集計結果は12月から公表していきます。また調査結果は、行政諸政策の策定など、各方面にわたり広く利用できる総合的な基礎資料となります。

●お問い合わせ 企画財政課内 町国勢調査実施本部 ☎945-6226

2006年度版 沖縄県民手帳 予約受付中!

サイズ・価格

・大型判(9cm×14cm)・・・¥600

・小型版(7cm×11cm)・・・¥300

*沖縄県のすがたが一目で分かる
便利でスマートな手帳

*お仕事や、日常生活にすぐ役に立つ資料を収録してあります。

*成人式、市町村、企業、団体の行事の記念品・贈物にも重宝です。(どうぞご利用ください。)



●お問い合わせ 企画財政課 ☎945-6226

平成17年度 新入園児 募集

◎3年保育 35名

(満3歳児:平成14年4月2日～平成15年4月1日生)

◎2年保育 20名

(満4歳児:平成13年4月2日～平成14年4月1日生)

◎1年保育 若干名

(満5歳児:平成12年4月2日～平成13年4月1日生)

願書配布受付/平成17年11月1日～11月25日午前9時～午後5時

にこにこクラブ募集

募集要項

○対象幼児 就園1年前

平成15年4月2日～平成16年4月1日生

○登園日⇒週2回、週3回、毎日のうちどちらかを選択
午前8:30～12:00(4月は11:30降園)

○申込受付⇒随時受け付けています。

○保育料 月謝6,500円(週2回)7,000円(週3回)

8,000円(毎日)施設設備費3,000円(にこにこクラブ入園児に納入)

◎にこにこクラブ登園開始日 平成18年4月13日(木)

●お問い合わせ 学校法人カトリック学園 クララ幼稚園 ☎945-2188

マリンタウン東浜(あがりはま)

10月末までの契約状況



住宅用地/106筆

沿道商業用地/10筆

只今、随時申し込み受付中!

東浜現地案内所/☎871-9396

フリーダイヤル ☎0120-17-4786

●お問い合わせ 埋立開発課 ☎945-5323

11 月は「国民年金推進月間」です

国民年金は、日本国内に住所がある 20 歳以上 60 歳未満のすべての人が加入する制度です。

国民年金の魅力と役割

- ◎国民年金は決してつぶれることはありません。
- ◎国民年金は、終身保障されます。
- ◎国民年金には障害年金・遺族年金もあります。
- ◎国民年金は、年金額の 3 分の 1 を国が負担しています。
- ◎国民年金には保険料が免除（納付猶予）になる制度もあります。
- ◎国民年金保険料は全額、社会保険料控除になります。
- ◎国民年金は、賃金等の伸び率や保険料負担能力減少率等により年金額を改定（マクロ経済スライド制）し年金制度の安定をはかります。



国民年金推進員
与那原町担当の
照屋美佐子です。

こんなに安心！ ここまで安心！



夜間、土・日曜日の年金相談をご利用ください

沖縄県内の社会保険事務所では、下記の「月曜日時間延長、土・日曜日相談日カレンダー」のとおり、年金相談を実施いたしますので、お気軽にお越しください。

月曜日時間延長・土・日曜日相談カレンダー（11月6日～12日は、年金週間です！）

平成 17 年 10 月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

平成 17 年 11 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

平成 17 年 12 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

- ：全社会保険事務所（那覇社会保険事務所、平良事務所を含む）の年金相談延長日（相談時間/午後7時まで）
- ：那覇社会保険事務所の年金相談延長日（相談時間/午後7時まで）
- ：全社会保険事務所（那覇社会保険事務所、平良事務所を含む）の土曜日の年金相談開設日（相談時間/午前8時30分～午後4時まで）
- ：全社会保険事務所（那覇社会保険事務所、平良事務所を含む）の日曜日の年金相談開設日（相談時間/午前8時30分～午後4時まで）

●お問い合わせ 福祉課 年金係 ☎945-1525

さとうきび生産農家の皆様へ

平成 17・18 年度 無脱葉収穫作業の申し込みを受け付け致します。

※今期の製糖開始は、12 月下旬を予定しています。
下記の条件を確認してお申し込み下さい。
申込期間：10 月上旬～12 月末迄

刈り取り条件

- ・原則として、無脱葉収穫を優先します。
- ・ほ場が道路に面し、積み込みが可能であること。
- ・稚茎（ウーヅングワ）も収穫しながら苧り倒していきます。

- ・刈り取りが困難なほ場（雑草が多く作業が進まないほ場等）は、農家と相談の上、お断りすることもあります。



その他の条件

- ・ほ場の障害物は、畑主が取り除いて下さい。
- ・ワイヤーは各農家が準備をしてください。（最低 15 本）
- ・申し込み者の搬入伝票は、部落の搬入計画から除いて、営農センター独自で伝票を発行します。

刈り取り料金

- ・トン当たり、5,600 円（ほ場の状況により、請負料金の変更もあります。）
- ・収穫作業料金は、きび代金より自動控除致します。
- ・収穫作業後の肥培管理等も受託作業致します。

●お問い合わせ・お申し込み JA各支店または南部地区営農センターさとうきび対策室 ☎840-6360

＋献体にご協力を 琉球大学医学部＋

琉球大学医学部では、「献体」という尊いご協力を県民の皆様をお願いしています。

献体とは、天寿を全うした後、自分（又は家族等）の遺体を医学教育に役立てるため大学へ無償で提供していただくことをいいます。

この献体がなければ医師を養成することができません。沖縄県の医師確保と医学の向上発展のため、県民一人一人のご理解とご協力をお願いいたします。

●お問い合わせ 琉球大学医学部学務課内献体担当
☎895-3331 内線2137・1032

人権週間

特設人権相談所開設

日 時	場 所	相談担当者
12月6日（火） 午前10時～午後4時	西原中央公民館	西原町・与那原町 人権擁護委員
12月7日（水） 午前10時～午後4時	大里村役場	大里村・南風原町 人権擁護委員
12月9日（金） 午前10時～午後4時	佐敷町 老人福祉センター	佐敷町・知念村・玉城村 人権擁護委員

●お問い合わせ 那覇地方法務局（人権擁護課）
☎854-1215

与那原町叙勲受章祝賀会

受章者：知念 勉 氏

日 時／平成17年12月2日（金）午後6時～
場 所／与那原町社会福祉センター 2階ホール
会 費／1,000円
主 催／与那原町

●お問い合わせ 総務課 ☎945-2201

お詫び 10月号（No.350 12ページ）

◎「高齢者インフルエンザ予防接種」の記載に誤りがありました。

誤→②60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免（対象者には事前に案内通知が届きますが、対象年齢を待って接種してください。）

正→②60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者（厚生労働省が定める者）

誤→実施期間：平成17年11月1日～平成18年3月28日

正→実施期間：平成17年11月1日～平成18年2月28日

訂正してお詫びいたします。

那覇税務署からのお知らせ

消費税の簡易課税制度及び同制度の選択について

皆様ご承知のとおり、消費税の納付税額の計算は、一般的には「課税売上高に係る消費税額」から、「実際の課税仕入れ等に係る消費税額」を控除した金額により計算しますが、前々年分の課税売上高が5,000万円以下の方は、「簡易課税制度」を選択することにより、実際に支払った課税仕入れ等に係る消費税額を計算することなく、「みなし仕入率」により納付税額を計算することができます。

この、課税売上高のみから消費税額の納付税額が簡単に計算できる「簡易課税制度」の選択について、今一度ご検討されますようお願いいたします。

なお、平成17年分消費税の簡易課税制度選択届出書の提出期限は平成17年12月31日となっておりますが、ご検討の結果、簡易課税制度を選択される場合には、お早めに「簡易課税選択届出書」を税務署に提出されますようお願いいたします。

●お問い合わせ 那覇税務署 ☎867-3101
国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

視聴覚メディア講習会受講者募集

初心者でもできる！デジカメ講座 ～年賀ハガキ編～

自分で撮影したデジカメの写真を使って年賀ハガキが作れます。

日 時／平成17年12月6日（火）～9日（金）4日間

時 間／午後7時30分～9時30分

対 象／4日間全ての講習に受講できる方。

パソコンの経験が1年以上の方。

デジタルカメラをお持ちの方。

定 員／6名（定員に達し次第締切いたします）

受講料／無料

パソコンを使ったビデオ作品作り ～初心者編～

自分で撮影したビデオをパソコンにとりこんで1～2分くらいの作品を作ります。

パソコンを使ってタイトルを入れたり特殊効果が使えます。

日 時／平成17年12月12日（月）～16日（金）5日間

時 間／午後7時30分～9時30分

対 象／5日間全ての講習に受講できる方。

パソコンの経験が1年以上の方。

デジタルビデオカメラをお持ちの方。

定 員／6名（定員に達し次第締切いたします）

受講料／無料

場 所／南部総合福祉センター2階会議室（東風平町字東風平965番地）

申込方法／南部広域行政組合視聴覚ライブラリーに直接申し込みください

申込締切／平成17年11月25日（金）午後5時まで

※開館時間・9:00～5:00（休館日：土日祝祭日）

●お問い合わせ 南部広域行政組合視聴覚ライブラリー
☎998-8390

与那原町公共施設等アスベスト(石綿)調査結果について

調査日 平成17年9月21日(水)
対象施設 21施設
調査結果 サンプル9施設(うち下表の6施設で使用あり)

施設名	使用箇所	アスベスト含有量	飛散性
役場庁舎	トイレ天井材	クリソタイル2%	無
福祉センター	トイレ天井材	クリソタイル3%	無
阿知利保育所	室内天井材	アモサイト1%	無
	トイレ天井材	クリソタイル1%	無
阿知利団地	トイレ天井材	クリソタイル1%	無
与東小学校	トイレ天井材	クリソタイル5%	無
中学校	トイレ天井材	クリソタイル1%	無
	廊下天井材	クリソタイル1%	無

町内公共施設におけるアスベスト(石綿)含有資材のサンプリングと含有調査を実施しました。調査の結果は、次のとおりです。

※町の公共施設への吹き付けアスベストの使用されている箇所はありませんでした。

※これ等の施設は、解体工事の際に健康被害防止のため、必要な措置を講じなければなりません。

おい
かんきょう

◎住民課
環境衛生係
☎九四五一二〇七二



よなばるっ子通信



第1回 与那原町ミラリンピック



10月22日、東浜多目的広場において、「第一回 与那原町ミラリンピック」(町体協 会長 知念勇吉)が行われました。

町内、両小学校の5、6年生の未来のアスリートたちが、日頃の練習の成果を競い合いました。

※ミラリンピック…未来のオリンピックを子どもたちに夢をもって目指してほしいと命名されました。

津波避難訓練

10月23日、与東小PTA板良敷支部(支部長 知念正尚)は、来るべき災害に備えるため、親子で「津波避難訓練」を行いました。

公民館で説明を受けたあと、一旦各自宅に戻り、それから避難場所への移動を行いました。自宅からの所要時間や、危険箇所などの点検も併せて行いました。



あかぎ児童館「ハロウィンパーティー」



10月28日、「ハロウィンパーティー」が行われました。

ハロウィンの紙芝居をみたあと、思い思いイメージした衣装で与那原区内を練り歩き「trick or treat」(※お菓子をくれなきゃいたずらすぞ)と言いながらキャンディーやお菓子をもらいました。嬉しそうな子どもたちや見守る保護者、地域のお年よりもみんな笑顔でした。

らっ子通信



◎生涯学習振興課 ☎835-8220

十月六日、ジーマーミ豆腐づくりに挑戦しました。ふかした豆をミキサーにかけ、こし袋に入れ搾り出すと漂う豆の匂いに「ピーナツの匂いだ」「真っ白だね」と感激する子どもたち。冷やし固めて出来上がったジーマーミ豆腐を食べてみんな大満足でした。

ジーマーミ豆腐をつくろう!

講師 照屋 米子
玉城 秋子

●子どもの居場所づくり体験教室●

らっ子通信